

令和7年10月7日

令和7年10月定例記者会見

認定 NPO 法人カタリバ及び公益財団法人日本財団との 実証事業開始連携協定の締結について

三次市は、認定特定非営利活動法人カタリバ(本部:東京都中野区、代表理事:今村久美氏、以下カタリバ)と公益財団法人日本財団(本部:東京都港区、会長:尾形武寿氏、以下日本財団)からの助成を受け、青森県三沢市、東京都国分寺市、鹿児島県大崎町の3自治体とともに、不登校の子どもを学び・支援につなぐ新たな実証事業「不登校政策ラボ」をスタートします。その一環として、10月2日(火)に日本財団ビルにて、日本財団・カタリバと、連携協定を締結しました。

この連携を通して、不登校支援へのサポートを受け、すべての児童・生徒の学び・支援につながることをめざします。

1 三次市の取組について

地理的制約から支援機関へのアクセスが困難なケースも多い。オンライン活用や新たに開設する学びの多様な学校の整備に取り組む。

2 連携協定の内容

協定に基づき、下記の内容について連携・協力を進めます。

- (1) 不登校児童・生徒の教育支援施策に関すること
- (2) 不登校児童・生徒とその保護者の相談体制、支援環境の整備に関すること
- (3) 教育に関わる人材の活用と育成に関すること
- (4) その他連携が必要と認める事項

※日本財団は、学びの多様な学校やフリースクールの支援、地域で困り感のある子どもを支える「子ども第三の居場所」づくり、不登校傾向調査等、日本各地の NPO や自治体、研究機関と連携して、様々な切り口から不登校支援事業を行ってきました。

※カタリバは、2015 年から島根県雲南市の委託を受け教育支援センターを運営し、2022 年からは加賀市の包括的な不登校政策の提案や施策実施に取り組むなど、自治体と連携して不登校支援を行ってきました。



広島県三次市

教育部 学校教育課 教育指導係 (担当:新谷)

TEL:0824-62-6187 FAX:0824-62-6288